

|                         |
|-------------------------|
| 茅ヶ崎市記者発表資料              |
| 2026年6月30日              |
| 福祉部障がい福祉課課長 鈴木 朗        |
| 電話 0467(82)1111 内線 3219 |

## 障害児通所支援事業者に係る刑事告訴について

市は、市内において、障害児通所支援事業者として、児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を運営していた株式会社ムーヴオン(旧:ミライ・オ株式会社)代表取締役 後藤正樹に対し、以下のとおり神奈川県警察に刑事告訴しました。

株式会社ムーヴオンについては、運営する3事業所において児童福祉法に基づく事業に係る指定時の虚偽申請、人員基準違反、不正請求等の事由が確認されたため、令和4年3月31日に神奈川県が指定障害児通所支援事業者の指定の取消しを行いました。

その後、事案の悪質性等に鑑み、調整を進め、刑事告訴に至ったものです。

### 1 告訴日

令和8年6月26日(金)

### 2 被告訴人

株式会社ムーヴオン(旧:ミライ・オ株式会社)  
代表取締役 後藤 正樹  
藤沢市辻堂西海岸三丁目1番41-416号  
(旧:藤沢市鵜沼橋一丁目1番5号平本藤沢ビル2階)

### 3 告訴の趣旨

被告訴人は、児童福祉法に基づく障害児通所給付費を不正に受給し、この行為が刑法(明治40年法律第45号)第246条第1項に規定する詐欺罪に該当すると考えられることから、厳重に処分を求めるべく刑事訴訟法(昭和23年法律第131号)第230条の規定により告訴するもの。

### 4 被告訴人に係る対象事業所名称(いずれも、令和4年3月31日付けで指定取消済)

- (1) ミライオ茅ヶ崎駅前教室(サービスの種類 児童発達支援、放課後等デイサービス)  
茅ヶ崎市共恵一丁目7番1号伊澤ビル2階
- (2) ミライオPLUS茅ヶ崎(サービスの種類 放課後等デイサービス)  
茅ヶ崎市幸町21番3号ユニマット茅ヶ崎駅前ビル3階
- (3) ミライオKID'S茅ヶ崎(サービスの種類 児童発達支援)  
茅ヶ崎市共恵一丁目5番11号ライオンズプラザ湘南茅ヶ崎101